



今号より、市史編さんに関するコラムを掲載していきます。初回は古代下総国にまつわるお話です。

《市史編さん コラム》 「奈良時代の市川と下総国の戸籍」

専門員 大川原 竜一

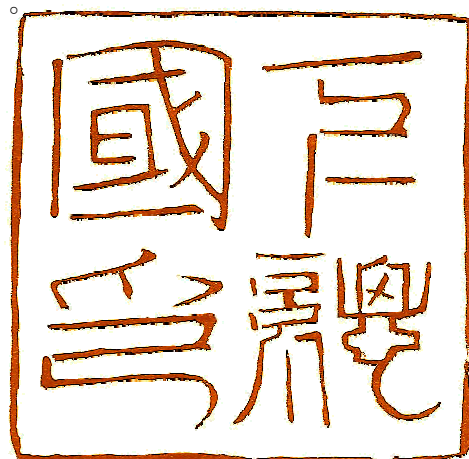
奈良東大寺の旧境内にある正倉院には、聖武天皇（701～756）の遺愛の品をはじめとする数多くの宝物とともに、奈良時代の古文書が伝わっています。正倉院文書とよばれるものです。1万点以上もの膨大な数からなり、これだけ大量の文書がまとまって、しかも良好な状態で、1300年の時を経ていまに伝わっていることは、世界に類をみない稀有なことです。

このなかに、現在の市川市と東京都葛飾区・江戸川区にあたる下総国葛飾郡の養老5（721）年の戸籍が残されています。葛飾郡は当時、国府・国分寺が置かれ、下総国の政治・文化の中心でした。下総国葛飾郡の戸籍は、当地の役所で作られたもので、市川市および周辺地域と密接にかかわっているのです。

戸籍は、国家が民衆を把握するための基本台帳として作成したものです。そこには、現代とほぼ同様に、戸主を筆頭に、その家族の姓名や戸主との続柄、それぞれの年齢などが記載されました。葛飾郡の戸籍も、上質の紙に細く罫線が引かれ、一人一行ずつ名前が丁寧に記されており、さらに、偽造を防ぐため、その上から「下総国印」の朱色の印が捺されています。

例えば、戸籍の冒頭にみえる大嶋郷の孔王部小山の戸には、14人の家族が所属していて、嫡男の忍羽には「兵士」と記されており、兵役についていたことがわかります。また、小山の兄の志己夫は「郷長」の肩書きをもち、大嶋郷の役人を務めていました。このように戸籍は、奈良時代の市川市の社会や人々の生活をより豊かに明らかにする上で、不可欠な史料なのです。

歴史部会では、部会発足以来、精密な写真や複製資料をもちいた戸籍の調査を継続的に行ってきています。これまでの調査・検討を通して、古代の家族制度やその形態、地方における戸籍の作成の様子などがわかってきました。今年は、それらの調査成果をふまえた、報告書をまとめる予定です。



図「下総国印」（原寸）

第4号目次	2・『市史研究いちかわ』第2号 発行
	3・《映像文化センター所蔵写真から》市川の春～初夏の写真紹介
	4・平成22年度 第2回・第3回市史自然講座 報告

HPでは、「いちかわ市史編さんだより」をカラーでご覧いただけます。